

個人住民税、軽自動車税が軽減されます

愛西市条例の一部改正により、軽自動車税の税率の特例が定められます。

Q 個人住民税非課税の対象者となる単身児童扶養者とは、どのような人か。

A 児童扶養手当の支給を受けている児童の父または母のうち、現に婚姻していない方、または配偶者の生死が明らかでない方だ。

Q とで税収はどのくらい減収となるか。

A 今年度予算ベースで概算すると約3割の減収見込みとなる。

Q 環境性能割の3段階の対象台数は。

A 平成27年度の数値で非課税は358台、1%は37台、2%は708台だ。

Q 軽自動車取得税が環境性能割に変更となること



▲市が保有する電気自動車

討論

賛成

単身児童扶養者を新たに明記したことで、低所得者に配慮している。また、自動車取得税が廃止されることで、環境にマッチした車を購入しやすくなるなど、消費税増税の軽減策となっている。

反対

消費税増税の措置として環境性能割を1%引き下げるのは1年間だけで、大きな負担を国民全体に押し付けている。

低所得者の介護保険料が軽減されます

介護保険条例の一部改正により、介護保険料が軽減されます。

Q 軽減される対象者は。

A 第1段階から第3段階の低所得者を対象に軽減を行う。

Q 軽減対象者の人数割合は。

A 保険料の軽減世帯となる第1段階は、1986人、第2段階は、1109人、第3段階は998人と想定している。

Q 近隣自治体の介護保険料は。

A 愛西市5100円、津島市5600円、あま市、大治町5200円、弥富市5533円、蟹江町5500円、飛島村6350円となっている。

第1段階	1,986人	10.3%
第2段階	1,109人	5.8%
第3段階	998人	5.2%
65歳以上の第1号被保険者全体		21.3%

▲条例改正による保険料の軽減世帯

愛西市	5,100円	大治町	5,200円
津島市	5,600円	蟹江町	5,500円
あま市	5,200円	飛島村	6,350円
弥富市	5,533円		

▲近隣自治体の状況(月額標準保険料金)

討論

賛成

愛西市は、国が示した軽減率の最大幅で、軽減を行うものになっている。低所得者への負担軽減という趣旨を十分踏まえたものだ。

反対

介護保険料の軽減は、消費税増税にともなう軽減だ。増税はすべきではない。